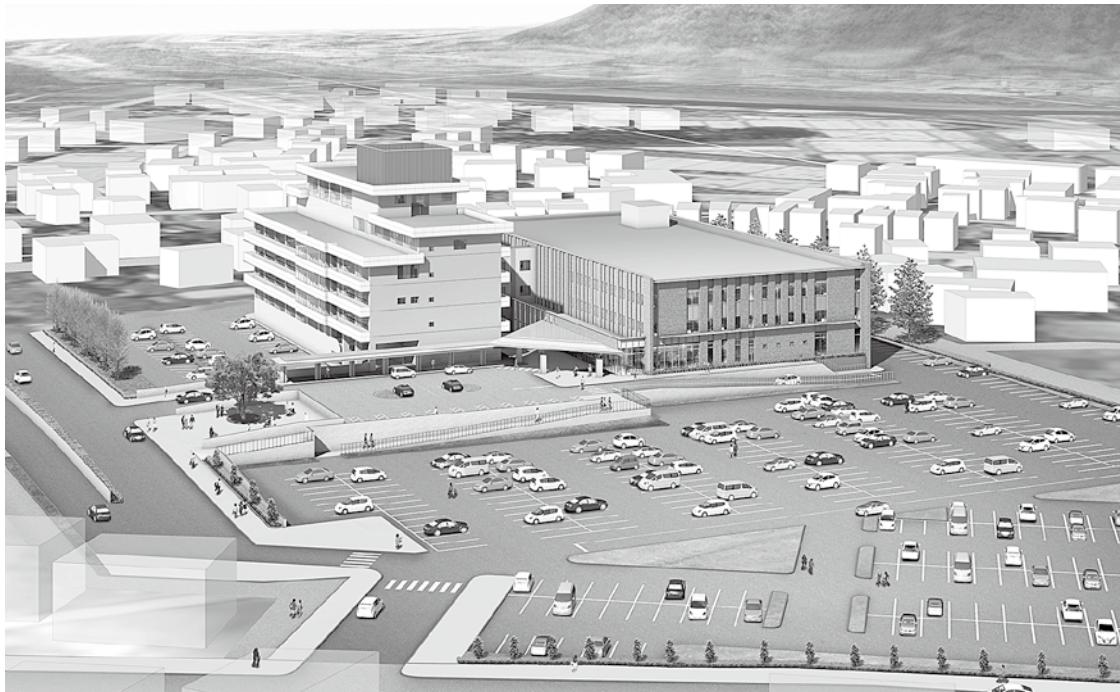


入院のご案内

一日も早いご回復を職員一同、心より願っております。



診療科目

内 科	神 経 内 科	婦 人 科
小 児 科	泌 尿 器 科	整 形 外 科
外 科	脳 神 経 外 科	皮 膚 科

魚沼市立小出病院

〒946-0001 新潟県魚沼市日渡新田34番地

電 話 (025) 792-2111

休日夜間受付 (025) 792-2111

F A X (025) 793-7349

ホームページ http://www.uonuma_medical.jp/koide/

病院の基本理念

小出病院は、市民の安心と安全を支える地域医療センターです。

病院の基本方針

1. 私たちは、保健・医療・福祉を包括的に提供できる地域医療センターを目指します。
2. 私たちは、市民の力を活かし、市民参加による市民のための病院を目指します。
3. 私たちは、常に専門職としての技術向上に努め、多職種の連携を推進します。
4. 私たちは、一人ひとりの物語を大切にした医療を実践します。
5. 私たちは、命の始まりから旅立ちまで、市民の安心と安全を守り続けます。

患者の権利

1. 患者は、病状、検査の内容、治療方針、見通しなどについて、十分な説明を受けることができます。
2. 患者は、説明を受けたのち自らの希望する治療を選択できます。
3. 患者は、治療を選択するにあたり、他の医療機関の意見を聞くことができます。
4. 患者は、人として尊厳をもって平等に扱われ、プライバシーが守られます。
5. 患者は、自己の診療に関する記録の開示を求めることができます。

① 入院の手続き

- (1) 入院当日 正面玄関近くの総合受付（4番入院案内）にお越しください。
- (2) 入院手続きに必要なもの
- A 入院申込書（身元引受書、連帯保証書）
 - B 保険証（労災事故の場合は、様式第5号療養の給付請求書など）
 - C 資格証（県老、県障、県親、県子、難病法、生活保護の認定証または
限度額認定証、減額認定証）
 - D 介護保険証（要介護被保険者のみ）
 - E 米ねっとカード

- (3) 入院手続き受付時間

予定入院の場合は午前10時30分～11時のみ、ただし、夜間・休日に入院された方は、休み明けにお越しください。

なお書類等が整わない場合は、総合受付（4番入院案内）に申し出てください。

② 入院する時にお持ちいただきたいもの

- (1) ご入院の皆様に「CS（ケア・サポート）セット」のご利用が可能となっております。
(病衣・介護衣・バスタオル・フェイスタオル・その他日用品)
入院費とは別に業者からの直接ご請求となります。ご利用方法、料金については同封の申し込み用紙をご覧ください。
※以下のものはCSセットに含まれていませんのでご用意ください。
・電気カミソリ（男性）
・内履き
※その他個別に用意していただきたい場合がございます。その際はご協力をお願い致します。
- (2) お薬手帳、普段飲んでいるお薬（ある方のみ）。
- (3) 手術で入院される方は、このほかにご用意いただくものがありますので、外来で説明いたします。
- (4) 業者とご契約いただくことで「紙おむつセット」をご利用することも出来ます。
入院費とは別に業者から直接ご請求となります。
ご利用方法、料金については同封の申し込み用紙をご覧ください。



③ 入院生活の過ごし方

- (1) 起床時間は午前6時、消灯時間は午後9時となっております。
- (2) シーツ交換は週1回です。汚れた場合はいつでも交換いたします。
- (3) 入浴は医師の許可が必要です。入浴時間は看護師が説明いたします。
- (4) テレビを利用する時は、イヤホンをご利用ください。
また、消灯時間以後のテレビの視聴や点灯はご遠慮ください。
- (5) 外出外泊については医師の許可が必要です。
希望する方は看護師にお申し出ください。

●夜間の外出禁止について●

当院では入院患者さんの安全及び感染防止の観点から、院外への外出を相談させていただいております。
緊急の場合は、看護師にご相談ください。

④ 食事について

- (1) 特に制限のない方には、主食の種類（ごはん・お粥・パン・麺）と、量（大盛・小盛）の対応もしております。ご希望がありましたら看護師に申し出てください。
また、食品アレルギーのある方は、その旨お申し出ください。
- (2) 食事時間
・朝食…午前7時30分　・昼食…正午　・夕食…午後6時以降
- (3) 入院患者用の食堂室がありますのでご利用ください。

⑤ 安全について

- (1) 入院中は、腕にネームバンドの着用をお願いします。また、職員がネームバンドでお名前確認を行います。
ネームバンドはバーコード認証に使用しますので、バーコード面を汚さないようご注意ください。
- (2) 病状や環境の変化により転倒・転落を生じることがあるため、患者さんやご家族と対策を考えます。なお、スリッパは滑りやすく転びやすいので、履きなれた、滑らないはきものをご用意ください。
- (3) 貴重品、多額の現金はお持ちにならないでください。貴重品は、床頭台にあるカギ付き引き出しにお入れください。
万一盗難に遭われた場合でも、当院では一切の責任を負いませんので、十分ご注意ください。
- (4) 安全上、はさみ・果物ナイフなどの危険物の持ち込みは禁止です。
(必要な場合、看護師等職員へ申し出てください。)
- (5) 電気アンカ、電気毛布などの電気製品をお使いの方は、やけどなどに注意してご利用ください。
- (6) 職員の説明等に「あれ?」「おや?」と思う事または不明な点がありましたら、いつでもお尋ねください。再度確認させて頂きます。



⑥ 看護職員の配置と付き添いについて

- (1) 日中・夜間の看護職員の配置数は、各病棟の掲示をご覧ください。
- (2) 病状等によりご家族の方が付き添いを希望される場合は医師の許可が必要です。
詳しくは看護師にご相談ください。

⑦面会

- (1) 面会時間は午後1時～午後5時までとなっています。
(平日・土日・祝日全て同様)
- (2) 面会については医師の許可が必要となります。
(面会希望の方は、看護師へお声がけてください。)
- (3) 小学生以下の子様の面会はお断りしております。
- (4) 面会者が来院されても面会を希望しない方はお申し出ください。
- (5) マスクの着用と手指消毒剤で手の消毒をお願いします。

※面会をご遠慮いただく場合

- 1) 発熱・せき・くしゃみ・鼻水・下痢などの症状がある場合。
- 2) インフルエンザにかかって1週間以内である場合。
- 3) 1週間以内に、同居するご家族でインフルエンザにかかった方がいらっしゃる場合。
- 4) 学級閉鎖・学校閉鎖期間中の場合。
- 5) 流行状況に応じて病院全体として面会を制限又は禁止とさせていただきます。

個人情報保護条例により当院では

「入院患者さんの問合せ」について、次のように対応させていただきます。

「○○さんは入院していますか？」というお尋ねには「原則的にどなた様にもお答えしておりませんのでご了承ください。ご家族の方にお聞きください。」という対応をさせていただきます。

※電話による入院患者さんの病状等に関する問い合わせ等については、(聞き間違いや誤解を防ぐため) 対応しておりません。

⑧ 薬についての相談

現在、服用されているお薬とお薬手帳はすべてご持参ください。入院中は、他の医療機関から薬の処方を受けることはできません。当院では薬剤師が病棟へ伺い、薬についての相談に応じています。薬剤師との話を希望される方は、医師または看護師にその旨をお申し出ください。

⑨ 医療福祉相談

専門の相談員が次のような相談をお受けしております。相談は無料で秘密は固く守られます。詳しくは、医師または看護師にお尋ねになるか、別紙リーフレットをご覧ください。

- (1) 医療費助成や社会福祉制度のこと
(身体障害者手帳、障害年金、難病法、介護保険等)
- (2) 治療費や生活費のこと
- (3) 精神的な不安や悩みごと
- (4) 退院後の療養や介護のこと
- (5) その他、病気に伴うさまざまな心配ごと

⑩ 入院中のお願い

- (1) 病状等により病室を移動する事があります。ご了承ください。
- (2) 荷物はロッカー及び引き出しに収納できる範囲でお願いします。
- (3) 入院される方の自家用車の駐車はご遠慮ください。
- (4) 病院内での携帯電話の使用は、院内の掲示に従い、決められた場所でマナーを守ってご利用ください。
- (5) 患者間での食べ物の交換や差し入れは治療の妨げになる事があります。ご遠慮ください。
- (6) 電力を多く必要とする電気製品は院内運用に支障をきたす事があります。ご遠慮ください。
(例えば、電気ポット等)
- (7) テレビ、ゲームをご使用の際は、イヤホンの使用をお願い致します（売店で販売しています）。

⑪ 迷惑・禁止行為について

当院では、安全で質の高い医療を提供するために、患者さんとの信頼関係が大切であると考えています。皆様が快適に医療を受けていただきたため、次の行為があった場合は、診療をお断りすることや、退去を求めることがあります。予めご了承ください。状況により警察署に通報する場合があります。

- (1) 院内で秩序を乱し、診療や業務を妨害する行為。
- (2) 他の患者さんや職員への暴力行為、威嚇行為、その他迷惑行為。
- (3) 大声や暴言で他の患者さんに迷惑を及ぼし、診療等に支障をきたす行為。
- (4) 職員に対する文書作成等の強要や執拗な面談行為。
- (5) 院内・病院敷地内での飲酒、喫煙行為。
- (6) 建物・設備・機器等に損害を与える行為。
- (7) 許可なく、病院内で写真やビデオ撮影、録音を行う行為。
- (8) 当院の運営・管理に重大な支障をきたす行為、当院の規則に反する行為や正当な理由なく職員の指示に従わない行為。

⑫ 設備

- (1) 売店
(外来棟1階 平日…午前8時～午後5時半、土曜…午前8時～正午、日曜・祝祭日休み)
- (2) 洗濯機は1回100円～、乾燥機も1回100円～となっております。(2階のみ)
- (3) 設備使用料(床頭台備え付けのテレビ・冷蔵庫)は1日220円となっております。
(入院中に希望される方のみ)
- (4) 公衆電話は外来棟及び、入院棟2・3階に設置しております。
- (5) 入院棟1階に、生活用品自動販売機が設置しております。
- (6) 郵便ポストは入院棟玄関にあります。切手、はがきは売店で販売しております。

⑬ 退院について

退院時間は原則午前中（10時頃）とさせていただいておりますのでご理解ください。

■臨床実習のお願い■

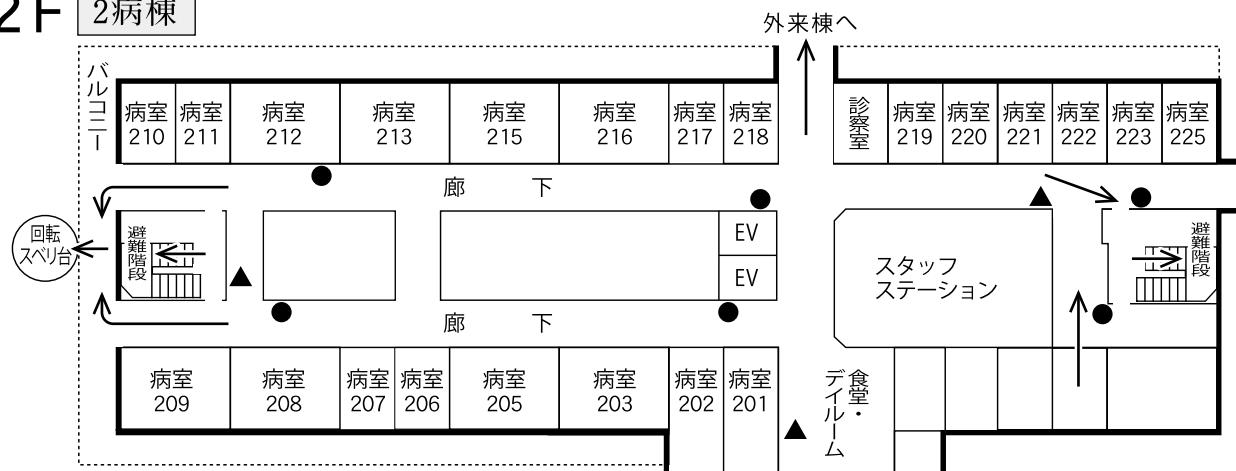
当院は医学教育のための施設でもあり、研修医・医学生・看護学生等の同席をお願いすることがございます。皆様のご理解とご協力を願いいたします。

14 火災等非常時の避難

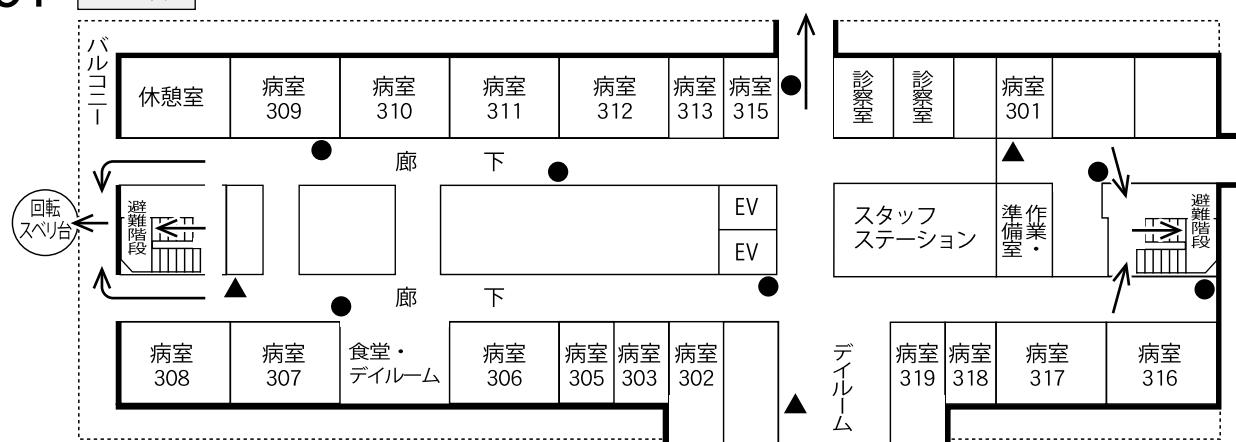
- (1) 非常口、非常階段は入院時に説明しますので、必ず確認をお願いします。
- (2) 緊急時の際は院内放送で情報をお伝えします。職員が必要な指示をしますので、その指示に従い行動してください。

● 消火器 ▲ 消火用散水栓 ← 避難経路

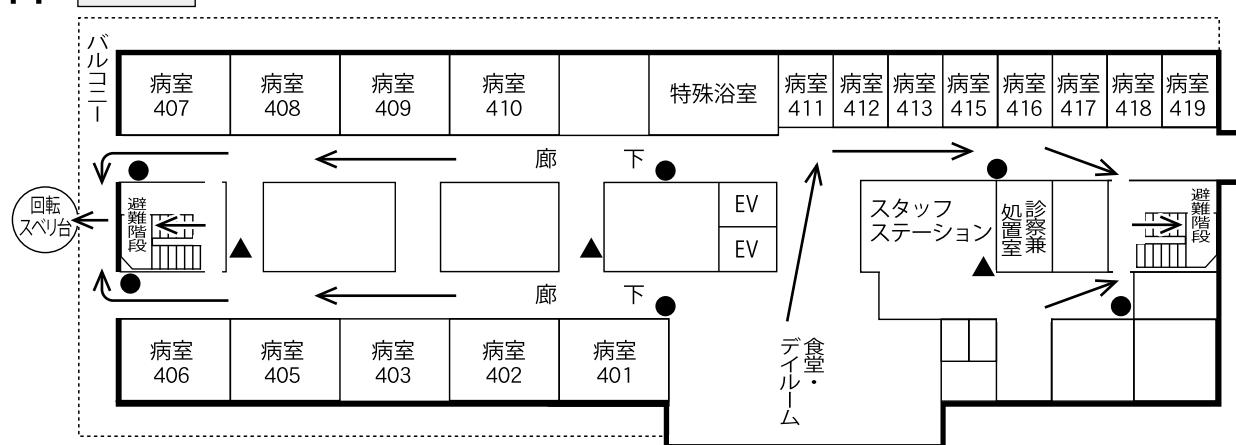
2F 2病棟



3F 3病棟



4F 4病棟



15 入院の費用

(1) 料金について

区分	保険適用自己負担額	窓口で支払う額						
		その他保険適用外料金 特別室使用料						
社会保険 共済組合 健康保険組合	注) 入院診療費の3割	部屋	特別S室	特別A室	一般個室 A	一般個室 B	療養個室 A	療養個室 B
		1日料金	11,000円	5,500円	3,850円	3,300円	2,200円	1,650円
国民健康保険	入院診療費の3割	シャワー室	○					
		トイレ	○	○	○			
退職者国民健康保険	入院診療費の3割	洗面化粧台	○	○	○	○	○	○
		応接用セット	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療制度	入院診療費の1割 (一定以上の所得者は3割) 一般の方 (1か月上限57,600円)	床頭台(家具・テレビ・金庫・冷蔵庫他)は 特別室使用料に含まれます。						
生活保護法	本人支払額のある 場合はその負担額	180日を超える入院に係る特別入院料(院内に掲示) 文書料(診断書及び証明書等)						
入院時食事療養費	1食につき460円 (食数は基準によります)	その他(魚沼市立病院の料金規程によるもの)						
交通事故 労災事故	健康保険の使用が制限されていますので、窓口入院受付にすみやかに申し出てください。							

注) 入院診療費とは、投薬料、注射料、処置料、手術料、検査料、画像診断料、入院基本料、入院時食事療養費などを合計したものです。

(2) 入院費の請求と支払について

- ①入院中は、毎月、月末分までの請求書を翌月10日頃にお渡しします。納期限までに会計窓口または銀行振込でお支払いください。
- ②退院されるときは、退院当日分までの請求書をお渡しします。会計窓口で精算してお帰りください。
土日祝休日や会計の都合で退院当日お渡しできない場合は、後日郵送で請求書をお届けします。
納期限までにお支払いください。

(3) 入院費用等の減免について

- ①高額療養費…加入している健康保険の保険者に申し出て「限度額適用認定証」の交付を受け病院に提示すると、入院時の自己負担額が一定の額を超えないようにできます。
- ②入院時食事療養費の減額…市町村民税非課税の方や老齢福祉年金の受給権がある方は、保険者に申し出て「減額認定証」の交付を受け病院に提示すると自己負担額を減額することができます。

(4) 支払等に関するご相談について

当院では、入院費用の減免に関する制度のご案内や、分割払いに関するご相談を随時お受けしております。経済的な事情でお困りの方は、お気軽に地域医療連携室または総合受付へお申し出ください。

(5) 関東信越厚生局に届出している施設基準及び魚沼市立病院料金規程にもとづく料金についてそれぞれ、一覧表を院内に掲示しております。

⑯ 個人情報の第三者提供について

当院では以下の場合患者さんの個人情報を他の医療機関等に提供することがあります。

- 患者さんへの医療の提供のため、他の医療機関との連携を図ること
 - 患者さんへの医療の提供のため、外部の医師との意見・助言を求めるこ
 - 患者さんへの医療の提供のため、他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
 - 患者さんへの医療の提供に際して、家族等への病状の説明を行うこと
- など

※詳細については掲示板に掲示されていますのでご覧ください。
(必要な場合については診療情報提供同意書にご署名を頂けますようお願い致します。)

※外部機関による病院評価、学会や出版物で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。

個人情報の提供について同意しがたい事項がある場合は、その旨お申し出ください。
お申し出がないものについては同意して頂けたものとして取り扱わせて頂きます。
なお、お申し出は後からいつでも撤回・変更することが可能です。

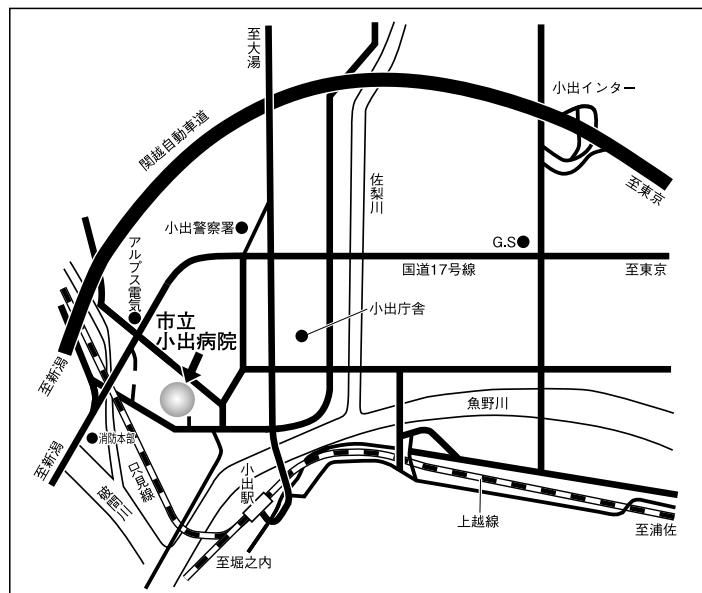
メモ

■道路地図

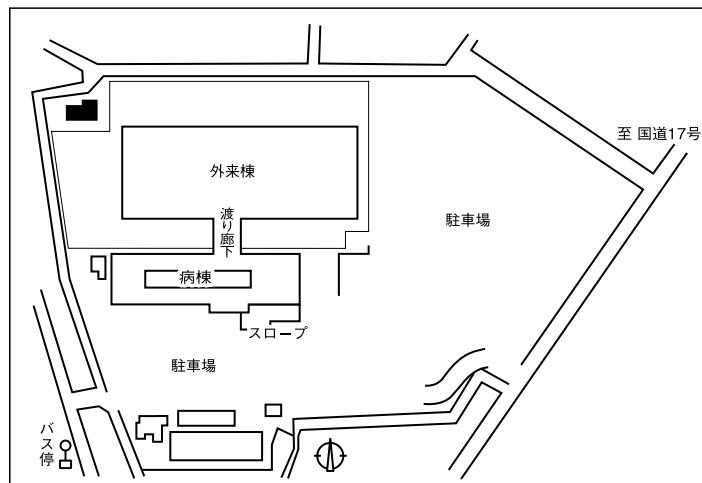
交通案内（上越線小出駅より）

●越後交通バス

小千谷上の山線 小出病院前下車
貫木線 小出病院前下車
穴沢線 小出病院前下車



■構内配置図



◎一部未整備箇所あります。